

産業廃棄物収集運搬業許可証

複製厳禁

住 所 千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷三丁目5番38号

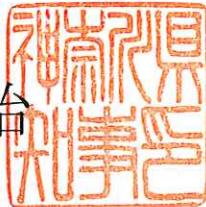
氏 名 株式会社丸幸

〔法人にあっては名称
及び代表者の氏名〕
代表取締役 渡邊 均

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 平成 27年 9月 1日
 (初回許可年月日 平成 27年 9月 1日)
 許可の有効年月日 令和 2年 8月 31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん

※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

※ 「石綿含有産業廃棄物を含む。」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さなし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

令和 元年10月17日 住所（変更前：千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷八丁目1番33号、変更後：千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷三丁目5番38号）

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。